

所 管	医療福祉部健幸推進課		
担 当	今井	問い合わせ	0573-26-6823

報 道 機 関 各位

1 カ月児健康診査支援事業について

出産後から切れ目のない健康診査を実施し、保護者の経済的な負担軽減と乳児の健康保持を促進するため、令和 7 年度から 1 カ月児健康診査を無料で受診できる制度を創設します。そのための事業費を令和 7 年度当初予算に計上しますので、お知らせします。

記

1. 対象者

恵那市の住民で、健診を受診する時点で出生後 28 日から 41 日までの乳児

2. 開始日

令和 7 年 4 月 1 日

3. 実施場所

受託医療機関

4. 健診費用

県内の受託医療機関で受診する場合は、無料(4,000 円を超える額は実費負担)
県外の医療機関で受診する場合は、実費を助成(上限 4,000 円)

5. 健診内容

身体発育状況、栄養状態、疾病及び異常の有無、新生児聴覚検査及び先天性代謝異常検査の実施状況の確認、ビタミン K 2 投与の実施状況の確認及び必要に応じた投与、育児上問題となる事項

6. 受診票の交付

母子健康手帳の交付時に、1 カ月児健康診査受診票兼結果票(受診票)を交付します。

※当面の間、対象者にはハガキで案内し、受託医療機関に受診票を設置



市公式キャラクター
『エーナ』



恵那市役所報道発表資料

令和 7 年 2 月 17 日

7. 令和 7 年度当初予算

歳入	母子保健衛生費国庫補助金	440 千円
	公共施設整備・子育て支援基金繰入金	456 千円
歳出	母子保健事業費（安心子育て）	896 千円